

## 裁量労働制の導入状況について

### ○ 専門業務型裁量労働制の導入状況

	採用企業数割合	適用労働者数割合 (適用労働者数 (参考))
昭和63年	0.3	—
平成3年	0.7	0.1 (約5万人)
平成9年	1.4	0.4 (約20万人)
平成14年	1.2	0.6 (約30万人)
平成16年	2.5	0.9 (約50万人)

(単位：%) (資料出所：「就労条件総合調査」(厚生労働省))

注1：調査期日は、平成11年度以前は12月末日現在、12年度以降は1月1日現在。

注2：「適用労働者数」は労働力調査の雇用者に就労条件総合調査の適用労働者数割合を乗じたもので、粗い推計値。

### ○ 企画業務型裁量労働制の導入事業場数及び適用労働者数

調査時点	導入事業場数	適用労働者数
平成14年6月末	131	4,651
平成15年6月末	225	7,909
平成16年6月末	565	22,736
平成17年6月末	1,063	32,842

(資料出所：厚生労働省労働基準局賃金時間課調べ)

(参考)	雇用者
平成3年	5002万人
平成9年	5391万人
平成14年	5331万人
平成16年	5355万人

(資料出所：「労働力調査」(総務省統計局))